「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。 三次市在住の木工職人と金属造形作家の合作による、女性起業家オリジナル のロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和4年11月4日(金)10時30分~
- 2 場 所 三次市役所 本館3階 会議室(危機管理課前)
- 3 認定者 7名

白彩 siroiro石田 恵津子染 奈つ坂口 奈津子ヒトヒカリ中岡 由美子salon BioNasー美を成すー二井 美紗貴la chic早川 古都がじゆまるの木森光 恵美ko kote山田 智子

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係 (担当 堤・笹岡)

電話番号:0824-62-6242 FAX番号:0824-62-6235

E-mail:teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号